

指定学科等について

(1) 国土交通省令で定める学科及びそれに準ずると認める学科

学校教育法による

- 大学・専門学校（4年制以上を修了した「高度専門士」）
- 短期大学・高等専門学校（5年制以上）・専門学校（2年制以上を修了した「専門士」）
- 高等学校

を卒業された方に共通する指定学科です。

（注1）専門学校を卒業された方は、「高度専門士」「専門士」の方のみ適用されます。

※「高度専門士」「専門士」以外の専門学校を卒業された方は、11ページ以降で確認してください。

※「高度専門士」「専門士」以外の専門学校を卒業された方で、11ページ以降にも記載のない方は、ひとつ前の学歴が最終学歴となります。

※「高度専門士」「専門士」の方で、下表に学科名がない方は、指定学科以外となります。

※「高度専門士」「専門士」の方は、指定、指定以外にかかわらず、「高度専門士」「専門士」の称号が確認できる証明書の提出が必要になります。

（注2）高等専門学校（専攻科）には適用されません。高等専門学校（専攻科）を修了された方は10、11ページを参照してください。

学 科 コード	指 定 学 科			
①土木	土木（工学）科 海洋土木工学科 環境設計工学科 建設基礎工学科 建築土木科 社会建設工学科 土木環境工学科 森林土木（学）科 鉱山土木学科 緑地（学）科 緑地工学科 造園（学）科 造園緑地科 農業土木（学）科 農業開発科 農林工学科 学科名に関係なく 生産環境工学コース・講座・専修・専攻*4 学科名に関係なく 農業土木学コース・講座・専修・専攻 学科名に関係なく 農業工学コース・講座・専修・専攻	開発工学科 環境開発科 環境土木科 建設（工学）科*2 構造工学科 水工土木（工）学科 土木建設工学科 森林工学科 砂防学科 環境緑化科 緑地土木科 環境造園科 造園林学科 生活環境科学科 農業技術学科 農林土木科	海洋開発（工学）科 環境建設科*1 建設環境工学科 建設工業科 資源開発工学科 地質工学科 土木建築（工学）科 林業工学科 治山学科 環境緑地科 林業緑地科 造園工学科 造園デザイン（工学）科 生産環境工学科 農業工学科（ただし、東京農工大学、鳥根大学、岡山大学及び宮崎大学以外については、農業機械学専攻、専修又はコースを除く）	海洋工学科 環境整備工学科 建設技術科 建設システム（工学）科*3 社会開発工学科 土木海洋工学科 土木地質科 林業土木科 緑地園芸科 造園土木科 地域開発科学科
②都市	都市工学科	環境都市工学科	都市システム（工学）科	
③衛生	衛生工学科 設備（工業）科	環境（工学）科 設備システム科	空調設備科	設備工学科
④電気	電気（工学）科 情報電子（工学）科 電気工学第二科 電気電子システム工学科 電子（工学）科 電子通信（工）学科 電気設備（工学）科	応用電子工学科 制御工学科 電気情報（工学）科 電子応用工学科 電子システム工学科 電子電気工学科 電気電子情報（工学）科	システム工学科 通信工学科 電気通信（工）学科 電子技術科 電子情報システム（工学）科 電力科	情報工学科 電気技術科 電気・電子（工学）科 電子工業科 電子情報（工学）科 電波通信学科
⑤機械	機械（工学）科 機械工学第二科 機械情報（システム）工学科 建設機械科 交通機械（工）学科 精密工学科 船舶海洋（システム）工学科 動力機械工学科 学科名に関係なく 機械（工学）コース	エネルギー機械工学科 機械工作科 機械精密システム工学科 航空宇宙システム工学科 産業機械（工学）科 精密機械（工学）科 造船科 農業機械（学）科	応用機械工学科 機械航空工学科 機械設計科 航空（工学）科 自動車（工業）科 生産機械（工学）科 電子機械（工学）科	機械技術科 機械システム（工学）科 機械電気（工学）科 航空宇宙（工）学科 自動車工学科 船舶工学科 電子制御機械工学科
⑥建築	建築（学）科 建築工学科 造形工学科	環境計画学科 建築第二学科	建築システム科 住居科	建築設備工学科 住居デザイン科

*1 千葉県立成田西陵高等学校については8ページ参照 *2 福井工業大学については5ページ参照 *3 山形県立新庄神室産業高等学校については9ページ参照 *4 神戸大学については3ページ参照